

○22番（川上晋平）登壇 自民党の川上晋平です。私は、自由民主党福岡市議団を代表して質問いたします。

制定後、約60年が経過した教育基本法が平成18年に初めて改正され、それに伴って学習指導要領も平成20年に改訂されました。そこでは、生きる力をはぐくむという従来の基本理念を継承しつつ、基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着とこれらを活用する力を育成するという新しい方針が立てられています。

近年、若者の社会的、職業的自立や学校から社会、職業への移行をめぐるさまざまな問題が見受けられます。また、国際化や情報化により教育、労働をめぐる新たな課題も発生しており、学校教育と職業や人材育成との関連は非常に重要な問題となっています。この問題を考える際に重要なことは、労働力確保、労働生産性の維持・向上等の経済的な視点と同時に、子どもたち一人一人が幸福な人生を送ることができるようにするという教育の本旨であり、それが本市教育内容を構築していくための最も基礎的なよりどころであります。このような観点から、改正教育基本法下で本市教育行政をどのように展開していくおつもりか、公教育の責任について、教科書採択について及び福岡市にふさわしい人材育成についての3項目について質問いたします。

まず、公教育の責任についてお尋ねします。

福岡市教育委員会では、平成21年6月に新しいふくおかの教育計画を策定され、目指す子どもの像として、基本的生活習慣を身につけ、みずから学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子どもをはぐくむと掲げられています。これはすばらしい目標であり、本市の未来を担う子どもたちを育てる方向性を示していると思います。しかし、今の公立中学校の現場では、学ぶ意欲や志を持った子どもたちが育つようになっているのでしょうか。平成21年度にもお尋ねしたところですが、中学校での進路指導については、勤労観や職業観を育成すること、上級学校や職業について調べ、進路を選択することなどが中心となっているようです。確かにそれは大事なことだと思います。しかし、子どもたちが志を持って、自分の客観的な学力がわからなければ、目標に向けて具体的にどの程度努力が必要であるかわかりません。私が中学生のころは、いわゆる業者テストが年に数回学校で行われていました。そのテストでは、県内での順位や偏差値、志望校への合格判定が示され、私たちは客観的に自分の学力を知ることができました。ところが、平成5年に業者テストが廃止され、順位や偏差値、志望校への合格判定などの公表もなくなり、その結果、現在の公立の中学校では、生徒は自分の学力を客観的に知る物差しを失い、志望校に向けてどれくらいの努力をすべきかということがわからなくなっていると聞いています。

そんな中、学習塾では年に数回テストを行い、県内での順位や偏差値、志望校への合格判定を示すことはもちろんのこと、内申書対策として、中学校での中間、期末テスト対策も行って進学指導に当たっているとのこと。その結果、福岡市の中学3年生では、80%の子どもが塾に通っているとのこと。前回の質問で、なぜ業者テストを廃止したのかお尋ねしたところ、過度の受験戦争の軽減などの理由と答弁をいただきましたが、これだけ多くの子どもが塾に通っている現状を見ると、公教育でやらなければならないことを塾に任せて見て見ぬふりをしているようにしか思えません。

そこで質問ですが、本市教育委員会及び文部科学省は学習塾の進学指導に対してどのように把握し、どのような所見をお持ちか、お尋ねいたします。また、2年前の質問以降、中学校での進学指導がどの

ように改善されたのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、教科書採択についてお尋ねします。

教科書は、子どもたちが日々勉強する中で最も基本となる教材です。したがって、その選定内容については保護者や市民の関心が高く、特に社会科は、4年ごとに行われる採択がえの時期になると全国的に活発な議論が起こります。保護者、市民の一層の理解を得ながら、本市の子どもたちにふさわしい教科書を選定するためには、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者である教育委員会の権限と責任において公正かつ適正な採択がなされるよう適切に対応することはもちろんのこと、その過程で幅広い立場からの意見を取り入れるとともに、教科書選定にかかわる情報を早い段階から市民に公開することが重要であると考えます。ことしは平成 24 年度から使用される中学校教科用図書の採択事務が教育基本法改正後初めてということで、多くの市民の方の関心の集まる中行われ、特に関心の高い社会科の歴史的分野と公民的分野については、いずれも東京書籍の教科用図書が採択されたと聞いています。

そこで質問ですが、本市教科書採択に当たってどのような選定方法をとっているのか、また、市民の関心にどのようにこたえているのか、お尋ねします。

次に、福岡市にふさわしい人材育成についてお尋ねします。

福岡市は、金印や鴻臚館が物語るように、昔から大陸文化の受入窓口としての機能を果たしてきました。そして現在、アジアの各国が目覚ましい発展を遂げようとする中で、地の利を生かし、アジアの交流拠点都市、アジアのリーダー都市を目指したまちづくりを続けています。私は、そのためには、まず人づくりだと思います。住む人々のポテンシャルを高めることが福岡市のポテンシャルを高めていくことと考えます。これからの社会は情報化が今まで以上の速さで進み、その形態も多様化、複雑化していくとともに、国際化が進展する中、異なる文化との共存や国際協力の必要性が高まっていくと考えられます。このような状況において、福岡市がアジアに開かれた都市になっていくためには、高度に情報化した社会や国際化した社会に対応できる人材の育成が急務であります。そのためには、学校教育において子どもたちに情報化社会に対応した I C T 能力の育成や国際化に対応した語学力を育成することが必要となります。

そこで、小中学校での電子黒板の活用など I C T 教育の現状についてお尋ねします。同様に、語学教育の現状についてもお尋ねいたします。

以上で1問目を終わり、2問目以降は自席にて行います。